

資料編

- 1** これまでの計画
- 2** 策定体制
- 3** 審議会委員名簿
- 4** 策定の経過
- 5** 諒問、答申(抜粋)
- 6** 各都市宣言
- 7** 用語集
- 8** 未来のみしま絵画コンクール

1 これまでの計画

本市では、これまで、「三島市総合開発計画」、「新三島市総合計画」、「第3次三島市総合計画」、「第4次三島市総合計画」の4つの計画により、三島市の目指すべき方向を明らかにするとともに、その実現のための施策や事業を推進してきました。

各計画の将来都市像、計画期間などは以下の通りです。

三島市総合開発計画(第1次)



▲三島市総合開発計画

- 将来都市像 緑と水と太陽の輝く都市
- 計画期間 昭和42～60年度（19年間）

新三島市総合計画(第2次)



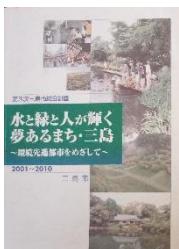
▲新三島市総合計画



▲新三島市総合計画
(第2期基本計画)

- 将来都市像 水と緑と文化のまち・三島
- 基本構想議決 昭和59年6月18日
- 計画期間 昭和60～平成13年度（17年間）
- 基本計画 第1期基本計画 昭和60～平成4年度（8年間）
第2期基本計画 平成5～13年度（9年間）

第3次三島市総合計画



▲第3次三島市総合計画



▲第3次三島市総合計画
(後期基本計画)

- 将来都市像 水と緑と人が輝く夢あるまち・三島
—環境先進都市をめざして—
- 基本構想議決 平成12年12月12日
- 計画期間 平成13～22年度（10年間）
- 基本計画 前期基本計画 平成13～17年度（5年間）
後期基本計画 平成18～22年度（5年間）

第4次三島市総合計画



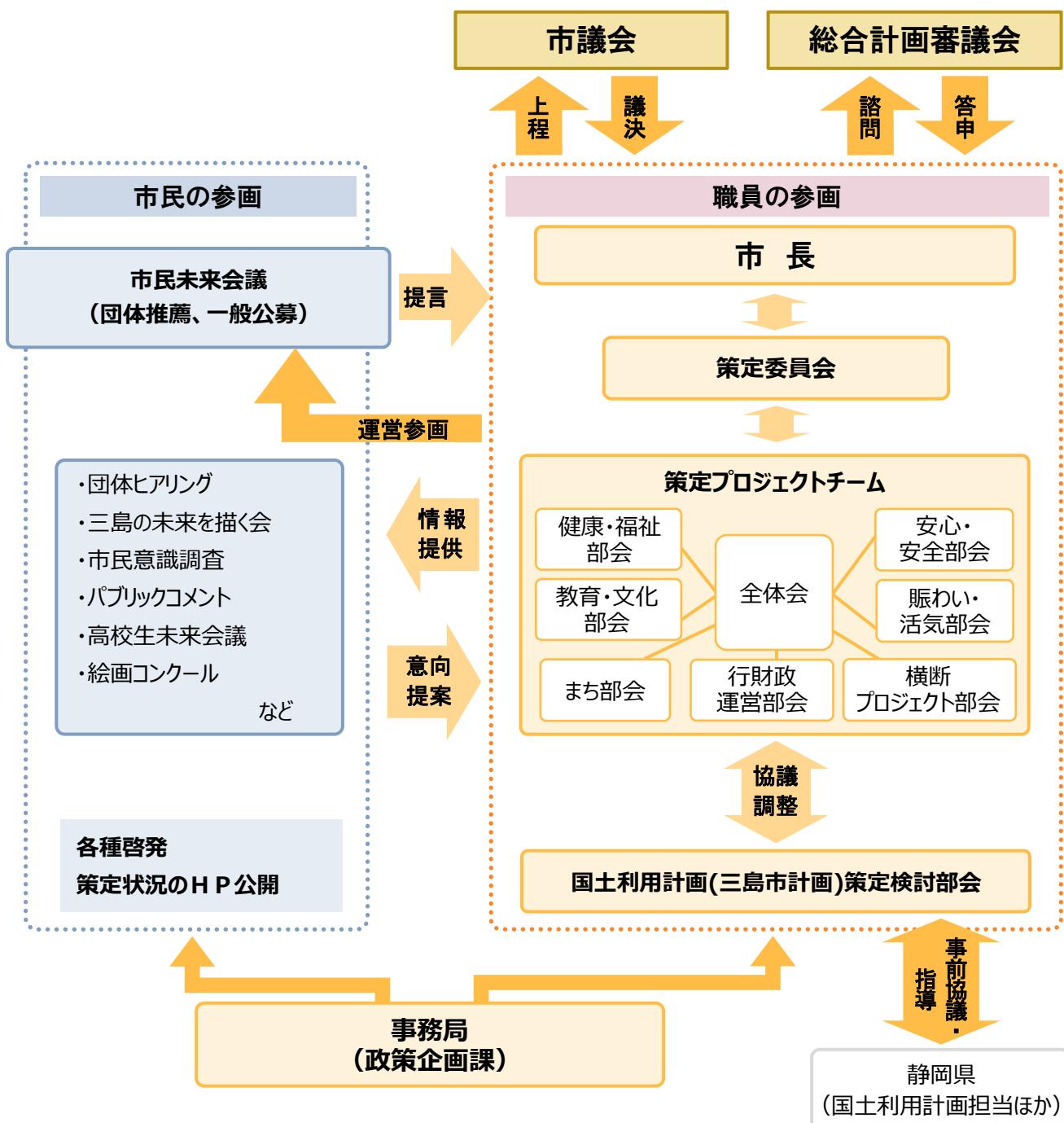
▲第4次三島市総合計画



▲第4次三島市総合計画
(後期基本計画)

- 将来都市像 せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島
- 基本構想議決 平成22年12月1日
- 計画期間 平成23～令和2年度の（10年間）
- 基本計画 前期基本計画 平成23～27年度（5年間）
後期基本計画 平成28～令和2年度（5年間）

2 策定体制



項目	開催回数・団体数	構成員・作品数
総合計画審議会	10回	委員 30人
市民未来会議	5回	構成 52人(一般公募市民・団体推薦・大学生)
団体ヒアリング	33団体	249人
作画コンクール	—	小学生：244作品 中学生：8作品
部長会議	5回	—
策定委員会	27回	副市長・教育長・部長 15人
策定プロジェクトチーム	10回	各部署の副参事・課長補佐・係長・若手職員（希望者）

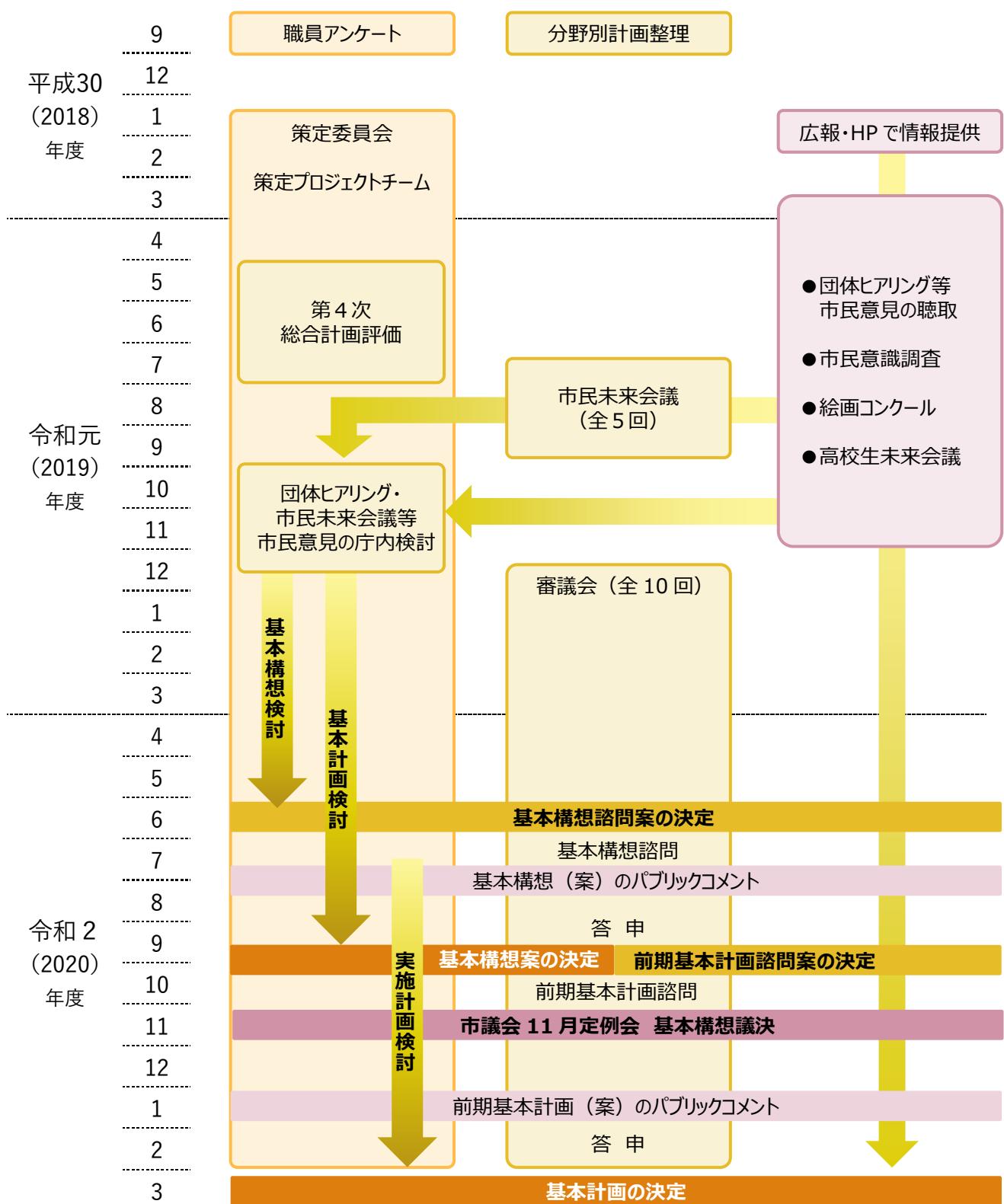
3 審議会委員名簿

(分類別に50音順)

	団体名	職名	氏名	備考
1	三島市議会	議員	大石 一太郎	
2	三島市議会	議員	岡田 美喜子	
3	三島市議会	議員	河野 月江	
4	三島市議会	議員	鈴木 文子	
5	三島市議会	議員	土屋 利絵	
6	三島市議会	議員	中村 仁	
7	三島市議会	議員	野村 諒子	
8	三島市医師会	会長	池田 裕介	
9	三島地区環境保全推進協議会	会長	長谷川 弘	
10	三島市観光協会	会長	稻田 精治	
11	三島市国際交流協会	会長	平出 利之	
12	三島市自治会連合会	会長	山下 聖秋	副会長
13	三島市社会教育委員会	副委員長	永倉えり子	
14	三島市社会福祉協議会	会長	中村 正藏	
15	三島商工会議所	会頭	石渡 浩二	会長
16	三島市身体障害者福祉会	会長	松村 隆文	
17	三島市スポーツ関係団体連合会	会長	今野 守	
18	三島市都市計画審議会	委員	石塚 基一郎	
19	三島函南農業協同組合	組合長	柿島 直人	退任 (令和2年7月5日)
		組合長	藤沼 和明	新任 (令和2年7月6日)
20	三島市P T A連絡協議会	家庭教育委員長	大川 由紀	
21	三島市文化芸術協会	会長	糸山 好実	
22	三島市防災指導委員会	相談役	高木 美枝子	退任 (令和2年10月4日)
	三島市消防団	部長(女性団員)	野田 里美	新任 (令和2年10月5日)
23	三島市保健委員会	会長	上滝 久美子	
24	一般社団法人 ママとね	代表	中島 明子	
25	三島市民生委員・児童委員協議会	会長	宮川 紀代美	
26	連合静岡沼駿三田地域協議会 三島田方地区連絡会	議長	村田 康文	退任 (令和2年12月14日)
		議長代理	佐野 功	新任 (令和2年12月15日)
27	三島市老人クラブ連合会	会長	近藤 敏雄	
28	順天堂大学保健看護学部	准教授	江口 晶子	
29	日本大学国際関係学部	教 授	橋本 由紀子	
30	各種行政関係委員経験者		渡邊 靖乃	

4 策定の経過

(1)策定フロー



(2)策定経過

年月日		会議等
平成31年 (2019年)	1月16日	部長会議（策定方針の決定）
	1月29日	第1回策定プロジェクトチーム全体会議
	2月19日	第1回策定委員会
	3月29日～11月26日	団体ヒアリング
令和元年 (2019年)	4月19日～5月24日	職員未来対話
	6月4日	第2回策定委員会
	6月10日	策定方針の修正
	7月30日	第2回策定プロジェクトチーム全体会議
	5月15日～5月31日	市民意識調査
	7月24日	第1回市民未来会議
	8月7日	第2回市民未来会議
	8月26日	日大三島高校1年生による三島市総合計画事業計画プレゼン大会（高校生未来会議）事前講義
	8月28日	第3回市民未来会議
	8月29日	議員説明会（策定方針）
	7月～10月	絵画コンクール
	9月11日	第4回市民未来会議
	9月4日	三島の未来を描く会
	9月25日	第5回市民未来会議
	10月26日	日大三島高校1年生による三島市総合計画事業計画プレゼン大会（高校生未来会議）発表会
	11月8日	第3回策定プロジェクトチーム全体会議
	11月20日	第3回策定委員会
	12月16日	第4回策定委員会
	12月16日	策定方針の修正
	12月24日	第1回総合計画審議会
令和2年 (2020年)	1月15日	第5回策定委員会
	1月23日	第4回策定プロジェクトチーム全体会議
	2月13日、14日	第5回策定プロジェクトチーム全体会議
	2月5日	第6回策定委員会
	2月6日～13日	将来都市像職員アンケート
	2月17日	第7回策定委員会
	3月10日	第8回策定委員会
	3月16日	第9回策定委員会
	4月10日	第10回策定委員会
	4月13日、14日	所属長説明会
	4月17日	第11回策定委員会
	4月20日	第6回策定プロジェクトチーム全体会議
	4月21日	第12回策定委員会
	4月21日～5月15日	職員未来対話
	5月8日	第13回策定委員会

年月日	会議等
5月13日～31日	市民意識調査
5月15日	第2回総合計画審議会（書面開催）
5月25日、27日	第7回策定プロジェクトチーム全体会議
6月4日	第14回策定委員会
6月15日、16日	第8回策定プロジェクトチーム全体会議
6月22日	第15回策定委員会
6月24日	部長会議（基本構想の諮問案の決定）
7月6日	第3回総合計画審議会（基本構想案諮問・審議）
7月13日	策定プロジェクトチーム（行財政運営部会）
7月16日	第16回策定委員会
7月22日～8月21日	パブリック・コメント（基本構想案）
8月3日、5日、6日	第9回策定プロジェクトチーム全体会議
8月	成人式実行委員会へのアンケート
8月20日	第17回策定委員会
8月27日	第18回策定委員会
8月31日	第19回策定委員会
9月2日	第20回策定委員会
9月4日	第4回総合計画審議会（基本構想案審議）
9月7日	第21回策定委員会
9月14日	第22回策定委員会
9月15日	総合計画審議会から基本構想の答申
9月24日	部長会議（前期基本計画諮問案の決定）
10月5日	第5回総合計画審議会（基本計画案諮問・審議）
10月15日	第23回策定委員会
10月29日	第6回総合計画審議会（基本計画案審議）
11月5日	基本構想案議員説明会
11月9日	第24回策定委員会
11月10日	部長会議（基本構想案の決定）
11月20日	第7回総合計画審議会（基本計画案審議）
11月25日	市議会11月定例会（基本構想議決）
12月2日	第25回策定委員会
12月15日	第8回総合計画審議会（基本計画案審議）
12月21日	第26回策定委員会
令和3年 (2021年)	1月4日～2月2日
	パブリック・コメント（基本計画案）
	第10回策定プロジェクトチーム（全体会議）
	第9回総合計画審議会（基本計画案審議）
	第27回策定委員会
	基本計画案議員説明会
	第10回総合計画審議会（基本計画案審議）
	総合計画審議会から基本計画の答申
	部長会議（基本計画の審議）
	前期基本計画の決定

5 訒問、答申(抜粋)

基本構想

詒問

三企政第99号
令和2年7月6日

三島市総合計画審議会
会長 石渡 浩二 様

三島市長 豊岡 武士

第5次三島市総合計画の基本構想について（詒問）

本市における総合的かつ計画的な行政運営の指針となる第5次三島市総合計画の基本構想について、別添のとおり詒問します。

答申

三総審第5号
令和2年9月15日

三島市長 豊岡 武士 様

三島市総合計画審議会
会長 石渡 浩二

第5次三島市総合計画の基本構想案について（答申）

令和2年7月6日付け三企政第99号で詒問のあった第5次三島市総合計画の基本構想案について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答申

第5次三島市総合計画の策定にあたり、現行の第4次三島市総合計画に対する評価をはじめ、主要事業の実施状況や指標の達成状況等の分析や問題点の把握に努めている。また、市民との協働による計画づくりを実践するために、市民未来会議や団体ヒアリング、市民意識調査、パブリックコメント、小中学生の絵画コンクール等を通じて、市民意見やるべき姿を受けるなど、市民の意向についても十分な把握に努めている。

計画の策定手法として、既存事業や施策の状況など実績の積み上げによる検討だけではなく、市民、事業所、市職員が10年後のまちの「るべき姿」を検討し、その実現に向けて取り組むべきことを導き出すバックキャスティングの手法も取り入れ、市民が考えるるべき姿を基本理念や将来都市像、基本目標に反映している。

さらに、市民と関係機関・団体、行政が共通の視点をもってまちづくりを推進するための基本理念「つながりを力に変える」を新たに設定するなど、これまでの「協働」の取組から「共創」の取組へと一步前進している。

このような観点から、詒問を受けた基本構想（序論を含む。）は、三島市の将来都市像「せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島」と、これを実現するための基本目標や施策の基本的な考え方を示した計画として「妥当である」と認める。

なお、審議の過程において出された意見（別紙）について十分配慮のうえ、策定されるよう要望する。

前期基本計画

諮詢

三企政第231号
令和2年10月5日

三島市総合計画審議会

会長 石渡 浩二 様

三島市長 豊岡 武士

第5次三島市総合計画の前期基本計画について（諮詢）

本市における総合的かつ計画的な行政運営の具体的な施策の方針を明らかにする第5次三島市総合計画の前期基本計画について、別添のとおり諮詢します。

答申

三総審第10号
令和3年2月15日

三島市長 豊岡 武士 様

三島市総合計画審議会
会長 石渡 浩二

第5次三島市総合計画前期基本計画について（答申）

令和2年10月5日付け三企政第231号で諮詢のあった第5次三島市総合計画前期基本計画案について、慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答申

第5次三島市総合計画前期基本計画案の策定にあたり、計画全体が分かりやすく表現されている体系図、2065年までの長期的な人口推計を独自に行った人口ビジョン、人口減少対策に特化した重点プロジェクトなど、人口減少時代においても持続的に発展することを意識した計画案を作成したことは評価できる。

各施策においては、関連する「SDGs（持続可能な開発目標）」を新たに記載したことや、「目的」をページの最初に記載したこと、「グラフや表」を入れ視覚的に分かりやすく表現していること、「関連する計画」を新たに記載し個別計画との関係を明確にしたことなど、分かりやすく見やすい計画となるよう工夫がされている。

また、これまでに三島市が培った協働の取組からさらに一步進める「共創」を計画推進に向けた視点に記載することで、基本理念の「つながりを力に変える」を踏まえた各施策の展開が期待できる。

このような観点から、諮詢を受けた前期基本計画案は、第5次三島市総合計画基本構想を具体的に実現していくための計画として「妥当である」と認める。

なお、審議の過程において出された意見（別紙）に十分配慮のうえ、策定されるよう要望する。

6 各都市宣言

本市の都市宣言一覧

【食育推進都市宣言(平成 21 年 3 月 17 日決議)】

三島市民は、富士山麓や箱根西麓に広がる豊かな自然や風土に培われた食の恵みを享受し、郷土の食文化を守り育ててきました。

しかし、食生活の乱れや食の安全上の問題などにより健康への影響が生じており、また、食に感謝し、これを大切にする心が失われつつあります。

今、市民一人一人が食育を推進し、健全な食生活を営むことが求められています。特に、子どもの豊かな人間性をはぐくむため、家庭の重要性を認識し、食を通じて、家族との触れ合いの場や礼儀作法を学ぶ機会を設けるように努めていくことが大切です。また、安心して消費できる安全な食料の確保のために地産地消を推進するとともに、環境に配慮した食生活を実践し、伝統的な食文化及び良好な環境を次世代に引き継いでいくことが必要です。

よって、本市は、市民が食を通じて健康で文化的な生活を送ることができるよう、食育を市民、事業者等と協働し、全市的な活動として推進することを決意し、ここに三島市を「食育推進都市」とすることを宣言します。

三 島 市

【地球温暖化防止都市宣言(平成 10 年 3 月 24 日決議)】

私たちは、豊かで便利な生活を享受してきたが、近年、社会経済の変化の中で、地球の温暖化が急速に進行し、人類の生存基盤に大きな影響を及ぼすことが憂慮されている。

次の世代のために、私たちは、これ以上地球温暖化が進むことに、歯止めをかけなければならない。

平成 9 年 12 月に開催された地球温暖化防止京都会議では、温暖化防止のために、二酸化炭素を削減する国際的枠組みが決められた。

現在、企業が排出する二酸化炭素の量は、ほぼ横這いの状態である。

しかし、家庭からの排出量は増加傾向にあり、今後、これ以上温暖化が進むと、21 世紀末までには、地球の平均気温が現在より約 2 度上がり、海面の上昇により日本の砂浜の約 7 割が消失すると言われている。

今こそ、市民一人一人が環境に配慮した生活(エコライフ)を実践することにより、地球温暖化防止を実現しなければならない。

よって、本市は、市民・企業・行政が三位一体となって、地球温暖化防止を推進することを決意し、ここに三島市を「地球温暖化防止都市」とすることを宣言する。

三島市

【健康都市宣言(平成元年 9 月 19 日決議)】

健康は市民がしあわせになるための基本であり、活力溢れる充実した生活を営むための最も大切な財産です。

このかけがえのない財産を守り、市民こぞって健康づくりを進めていくため、三島市は、ここに「健康都市」を宣言するとともに、次のことを提唱し、その実現に向けて邁進します。

- 1 運動に親しみ心身ともに健やかな体をつくりましょう。
- 2 家庭では規則正しい生活をし、進んで健診を受け、健康という財産を守りましょう。
- 3 快適な環境をつくり、だれにでも誇れる健康都市三島をつくりましょう。

【青少年健全育成都市宣言(昭和57年9月24日決議)】

最近における青少年の非行問題の深刻化は、まことに憂慮すべき事態である。

次代を担う青少年を非行から守り、心ゆたかに育成することは、私たち市民の重大な責務と考える。

よって、本市は家庭、学校、地域及び行政が一体となって市民運動を推進することを決意し、ここに三島市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言する。

三島市

【交通安全都市宣言(昭和37年3月12日決議)】

われわれが幸多き生活を送るための要諦は、安全なる日々を迎えることに始まる。

然るに、ここ数年来の交通禍は激増の一途をたどるのみであり、しかもその深刻なること、平和な家庭を瞬時に破壊する等、全くわれらの目を覆わしむるものがある。

殊に、わが三島市においては、景観をもって名だたる箱根山を経、輻湊した市街地に突入せる国道1号線のごとき、あたかも往時の天下の険を再現し、市民はわだちを接する車両に日夜生命の脅威をさらしている。

かかる交通環境を打破し、市民生活の安全を確保することは、刻下の急務であり、今こそ全市一体となり、交通禍のきずなをたちきるよう、究極の努力を尽すべきときである。

よってすべての市民こぞって、決意をこめ、ここに三島市を「交通安全都市」とすることを内外に宣言する。

三島市

【環境衛生都市宣言(昭和37年3月12日決議)】

経済文化の発展した今日、環境の施設整備、浄化を図り、すべての国民は健康で文化的な生活を営み、公衆衛生の向上に努めなければならない。

然し乍ら、最近における都市の現況は、急激なる時代の進展に伴い環境汚染も甚だしく市民生活上憂慮に堪えないものがある。

このときにあたり、本市の現状を顧みれば、環境衛生の改善こそ焦眉の急務である。すなわち、塵芥、し尿の処理施設、並びに上下水道の整備、河川の清掃等、吾等は自から立って、名実共に、清潔で住みよい郷土の建設を推進する。

右宣言する。

三島市

【三島市平和都市(核非武装)宣言(昭和34年12月21日決議)】

平和と民主主義は太平洋戦争の敗戦による冷厳な犠牲の中から得ることのできた歴史的なものであります。

日本の永遠の平和と世界平和への寄与のために、一切の戦力を放棄し、永久に戦争に加わらないという日本国憲法をわれわれは持つことができたのです。

しかるに世界の情勢はややもすると軍事施設の強大に狂奔し、軍事的対立を深め、原水爆の出現とロケット兵器の発達は1秒間戦争の時代とまでいわれる、全く恐るべき全人類の破局を想わせるものがあります。

われわれは日本国憲法の明示する精神を体し誇りと自信を持って核武装主軸とする戦争への一切の道を拒否し、6万三島市民と共に、平和への道を確実に進むために、われわれの美しい郷土、三島市は核非武装平和都市であることを内外に宣言決議する。

三島市議会

7 用語集

あ行

■ IoT(アイ・オーティ)	Internet of Things の略で、物のインターネットと言われ、人を使わざるが自動的にインターネットとつながる技術。
■ ICT(アイ・シーアイ)	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。
■ IC(アイ・シー)カード	情報の記録や演算をするための集積回路 (ICチップ) を埋め込んだカードのことと、交通系 IC カード、IC チップ付クレジットカードや IC キャッシュカード等の種類がある。
■ IT(アイ・ティ)	Information Technology (情報技術) の略で、パソコンやスマートフォンを使った技術。
■ アクティビティ・イベントメニュー	観光におけるさまざまな遊びや行事・催物の項目。
■ RPA (アールピーアイ)	Robotic Process Automation (ロボティック・プロセス・オートメーション) の略で、これまで人間のみが対応可能と想定されていた高度な作業を、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取組。
■ 伊豆半島ジオパーク構成資産	伊豆半島は、地球活動によってできた自然の大地 (ジオ) の遺産を主な見所とする自然公園 (ジオパーク) で、2018 年 4 月 17 日に世界ジオパークに認定。その見どころとなる場所 (ジオサイト) として楽寿園が認定されている。
■ 1 次救急	初期救急ともいい、入院を必要としない急病患者に対する医療のこと。
■ インスペクション	国土交通省が示しているガイドラインを基に、住宅の基礎、外壁等の劣化や不具合の状況について、目視を中心とした非破壊調査により把握する住宅診断のこと。
■ インバウンド (Inbound)	日本に外国人が訪れてくる旅行のこと。自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド (Outbound) または海外旅行という。
■ 雨水浸透マス	屋根に降った雨水を、大地に効率よく浸透させることのできる設備で、地下水かん養と浸水防止に役立つ。
■ 雨水貯留浸透施設	雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制。公園や駐車場などの地表面に貯留するタイプと、建物の地下に貯留するタイプがある。
■ 美しい伊豆創造センター	伊豆半島全体での広域連携を図り、観光・産業振興を推進していく組織として、平成 29 年 2 月に新たに一般社団法人化した。
■ AI (エーアイ)	artificial intelligence (人工知能) の略で、コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。
■ ACP (人生会議)	Advance Care Planning (アドバンス・ケア・プランニング) の略で、愛称は「人生会議」。もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、信頼する人や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組。
■ 衛生プラント	し尿処理施設。
■ AED(エー・エー・ディ)	自動体外式除細動器。けいれんを起こし血液を流すポンプ機能を失った状態 (心室細動) の心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。
■ エコアクション 21	環境省が定めた環境改善に関する登録制度の第三者認証。 Plan (計画の策定)、Do (実行)、Check (取組状況の確認)、Action (取組の評価と見直し) を基礎とする継続的な改善手法の「PDCA サイクル」に基づく取組。
■ エコリーダー	市民環境大学の優秀な修了生を含む、環境活動の普及・推進に先導的な役割を担う環境ボランティア。
■ SNS (エヌ・エヌ・エヌ)	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称。
■ SDGs (エス・ディー・ジーズ)	持続可能な開発目標で、17 の目標と 169 のターゲットから成る。国連が掲げた、国際社会全体で 2030 年までに達成するように定めた持続可能な社会を創るために開発目標。
■ NPO(エヌ・ピーオー)	Nonprofit Organization の略で、非営利団体一般のことを指す場合と、特定非営利活動促進法の基づき法人格を取得した特定非営利活動法人のみを指す場合がある。
■ エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組。

■ LGBT(エル・ジー・ビー・ティ)	Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、性別越境者) の頭文字からとったセクシャルマイノリティ (性的少数者) の総称の一つ。
■ 屋外広告物誘導整備地区	三島市屋外広告物条例の規定に基づき、地域又は場所の特性に応じ、特に良好な景観を形成し、又は風致の維持を図ることが必要であると認められる区域で、屋外広告物の掲出などに対し、特に規制を行う地区。
■ 温室効果ガス	大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することで、温室効果をもたらす気体のこと。近年、地球温暖化の主な原因とされる。
■ オンライン会議	モニターやカメラ、マイクを使って遠隔地の人とコミュニケーションを取るシステム。主にWeb会議とテレビ会議の2種類がある。
■ オンライン学習	インターネットを使った教育活動の総称で、誰もが場所や時間に関係なく学べるサービス。動画やライブ放送を見ながら何かを学ぶという「eラーニング」もその一つ。

か行	
■ ガーデンシティみしま	「花」という癒しの彩りで三島の魅力を高め、観光振興や商業振興及び地域の活性化につなげ、誰もが「住みたい、訪れたい」と感じてもらえるまちづくりを市民の理解と参加により協働で進めていく取組。
■ カーシェア	カーシェアリングともいう。一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステムのこと。
■ 快適空間指定区域	清潔で美しい街並みを保全し、次の世代に引き継ぐため、「三島市快適な空間を保全するための公共施設における喫煙の防止等に関する条例」(平成17年12月16日より施行)に基づき、喫煙を禁止する区域。
■ かかりつけ医	健康に関することを何でも相談でき、必要なときは専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと。
■ 借入耕地	農業経営体が他から借りて耕作している耕地。
■ 環境美化推進員	各自治会の推薦により、地域の環境美化リーダーとして市から委嘱されたボランティア。日々地域の環境美化や環境衛生活動を積極的に推進。
■ 環境マネジメントシステム	環境に関する方針や目標を設定し、その達成に向けて取り組むための体制やシステムのこと。
■ 観光プロモーション	観光マーケティング活動における販売促進活動全般。具体的には広告・広報(PR)、セールスプロモーションなどを指す。
■ 感震ブレーカー	一定規模以上の揺れを感じると、ブレーカーを自動的に落として電気の供給を遮断し、電気火災を防ぐ装置。
■ 間伐材	森林の成長過程での密集化する立木を間引く間伐の過程で発生する木材のこと。
■ 企業花壇	花壇づくり協働事業として、事業者が独自で運営管理を進める花壇。
■ キャッシュレス決済	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。
■ キャリア教育	一人ひとりの社会的、職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア(積み重ねた実地の経験)発達を促す教育。
■ 清住緑地	市街地のなかにありながらも湧水や多様な動植物が生育する豊かな自然環境に囲まれた場所。2018年には伊豆半島ジオパークの一部として、ユネスコ世界ジオパークに認定。
■ 勤労者融資制度	勤労者の生活水準向上及び勤労者福祉を図るための融資制度。勤労者住宅建設資金利子補給制度と勤労者教育資金利子補給制度の2つがある。
■ GIGA(ギガ)スクール構想	1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちをだれ一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの。
■ GAP (ギャップ)	Good Agricultural Practice (農業生産工程管理) の略で、農業における食品安全、環境保全、労働安全等に持続的に取り組み、結果、農産物の品質向上、経営効率化、競争力等の促進を図る。
■ COOL CHOICE (クール・チョイス)	環境省が進める地球温暖化対策のための国民運動のキャッチフレーズ。地球温暖化対策のための賢い(クール)選択(チョイス)として、2030年度に2013年度比で、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を全体で26%、家庭部門で40%減らすことが目標。

■グループホーム	高齢者や障害者、親と一緒に暮らせない子どもなど生活に困難を抱えた人達が、専門スタッフ等の援助を受けながら小人数、一般の住宅で生活する社会的介護、社会的養護の形態のこと。
■グループワーク形式	参加者を数人ずつのグループに分け、あらかじめ設けられたテーマに沿ったディスカッションをした上で最終的な結論や成果物を発表させるという形式。
■グローバル化	資本や労働力の国境を越えた移動が活発化し、貿易を通じた商品やサービスの取引、海外への投資が増大することにより、世界における経済的な結びつきが深まること。
■経営耕地	農業経営体が自ら所有する耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計。
■劇場、音楽堂等の活性化に関する法律	平成24年6月に施行。文化芸術振興基本法の基本理念に基づいて、劇場・音楽堂・文化ホールなどの機能を活性化し、音楽・舞踊・演劇・伝統芸能・演芸の水準の向上と振興を図るために制定。
■広域周遊型観光	複数の地域にまたがって、テーマ性・ストーリー性を持った複数の観光地を移動し、宿泊地を変えて行く旅行形態のこと。
■工業団地	一定の区画の土地を工業用地（工業地）として整備し、工場や倉庫を計画的に立地させた地域。
■「皇室ゆかりの庭園」ツーリズム協議会	国土交通省が新たに創設した庭園間交流促進計画登録制度（ガーデンツーリズム登録制度）に、沼津御用邸記念公園・樂寿園・秩父宮記念公園・恩賜箱根公園の4園で構成する「皇室ゆかりの庭園」ツーリズム協議会の計画が2019年5月30日に登録された。
■交通需要管理（TDM）	Transportation Demand Management の略で、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などを促すことにより、発生交通量の抑制や集中緩和など、「交通需要の調整」を図ることで、道路交通混雑を緩和していく取組。
■ゴールデンルート	外国人観光客が東京、箱根、富士山、名古屋、京都、大阪などを巡る広域の観光周遊ルート。
■子育てコンシェルジュ	子育てについての悩みや就学前の子どもの預け先に関する保護者の相談に応じ、それぞれのニーズにあった保育サービス等についての情報を提供する専門の相談員。
■子ども家庭総合支援拠点	平成28年5月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」で整備が規定。子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、より専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務機能を担う拠点。
■コネクテッド・ワンストップ	国が定めた「デジタル手続法」の三つの基本原則の一つ。 住所変更や死亡に伴う手続など、行政と民間が関連する各種手続を1か所（ワンストップ）で完結させる。
■コミュニティ・スクール	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。
■コミュニティ・スポーツ	市町村などの地域社会を基盤とし、スポーツを通じて生まれた地域的広がりと同志感情によって支えられるスポーツの存在形態の総称。
■コミュニティバス	生活の移動手段を確保するため、路線バスが運行していない公共交通空白地域を中心に運行。
■コミュニティ防災センター	災害時の備品等の倉庫と地域コミュニティのための施設。
■コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進む都市において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業などの生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
■コンビニ受診	一般的に外来受診をしていない休日や夜間帯における、本来は救急外来を受診する緊急性のない軽症患者の行動のこと。

さ行

■サードプレイス	自宅や学校、職場とは別の居心地のよい第3の居場所。アメリカの都市社会学者レイ・オルデンバーグが、その重要性を説いた。
■災害時安否確認システム	災害時に家族や知人、企業の社員等の安全を確認するために、メールや電話などで安否状況を把握するシステム。
■災害時動物愛護ボランティアリーダー	災害時に動物の救護・保護等の対応の他、避難所等でのペットスペース運営のサポートや飼育管理指導、救援活動に関わる人と活動との調整等、多岐にわたり中心的な役割を担う。

■災害ハザードエリア	災害危険区域のこと。洪水や津波、高潮等で災害が発生するおそれがある区域について、住宅等の建築の制限がある。
■サイクルツーリズム	自転車を活用した観光の総称。
■再生可能エネルギー	石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など、自然界に常に存在するエネルギー。
■在宅医療介護連携推進会議	2015年4月1日に設置。医療・介護関係団体等の代表者で構成し、在宅医療と介護の連携を推進し、多職種協働による包括的かつ継続的な在宅医療・介護の支援体制を構築することを目的として開催する。
■サウンディング調査	市有地などの有効活用の検討にあたり、活用方法について民間事業者から広く意見や提案を求める「対話」を通じ、市場性等を把握する調査。
■相模トラフ	相模湾から房総半島南東沖にかけての日本列島が位置する陸のプレートの下に、南方からフィリピン海プレートが沈み込む場所。この領域を震源域とする被害地震が繰り返し発生している。
■サテライトオフィス	企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィス。
■サプライチェーン	商品の調達・製造から流通を経て消費者に届くまでのすべての工程を一つの連動したシステムとして捉えた考え方。
■産官学民	産業界（民間企業）、官公庁（国・地方自治体）、学校（教育・研究機関）、民間（地域住民・NPO）の四者。
■シェアリングエコノミー	個人等が保有する活用可能な遊休資産等『資産（空間、モノ、カネ等）や能力（スキル、知識等）』を他の個人等も利用可能とする経済活動。
■ジェネリック医薬品	新薬（先発医薬品）の特許が切れたあとに販売され、新薬と同じ有効成分・品質・効き目・安全性が同等と国から認められた薬。
■ジェンダー	生物学的な性別に対し、社会的・文化的につくられる性別のことを指し、男女の社会的・文化的役割の違いや男女間の関係性を意味する。
■事業スキーム	事業計画や事業の仕組み（いわゆるビジネスモデル）のこと。
■試掘確認調査	依頼時点で周知の埋蔵文化財包蔵地でない土地に対する調査を「試掘調査」、既に周知の埋蔵文化財包蔵地である土地に対する調査を「確認調査」という。
■しづおかアダプトロード・プログラム	道路美化につとめる住民活動と団体を広くアピールし、参加しやすいように支援する仕組み。県では認証のあと同意書を交わし、県管理道路の一定区間の清掃美化を任せている。
■静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会（E-Spo）	新たなスポーツ関連事業に取り組む企業・団体を幅広く支援するため、2014年1月に設立。スポーツツーリズム商品の開発や大会・合宿の誘致・開催などを創出する組織として活動。
■自治体戦略2040構想	総務省では、2017年10月から研究会で議論する構想。超人口減少・超高齢社会となる2040年頃に向け、各自治体が住民の安心・安全な暮らしを守るために住民サービスをいかに持続可能な形で提供し続けていくかについて議論。
■シティプロモーション	地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」。地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取組。
■シニア	一般的には、世界保健機構（WHO）が定義する65歳以上の人と捉える傾向にあり、その中でも特に1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）生まれの団塊世代が中心となる。
■シビックプライド	まちに誇りや愛着を持ち、主体的にまちづくりに関わることと定義され、まちをより良くしたいといった姿勢や、それに基づく行動といった当事者意識を伴う概念。
■社会保障制度	国民の「安心」や生活の「安定」を支える社会的安全網の機能を持ち、「社会保険」、「社会福祉」、「公的扶助」、「保健医療・公衆衛生」からなり、人々の生活を生涯にわたって支えるもの。
■住宅確保要配慮者	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」で定められている、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯。
■住宅ストック	既に建築されている住宅のこと。全国的にも住宅総数は総世帯数を超えており、空き家問題や中古物件の流通促進への対応が求められている。
■集約型都市構造	なるべく新たな開発を伴わずに、既存の機能集積地を、都市機能の集積を促進する拠点（集約拠点）として位置付け、集約拠点と都市圏内のその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる持続可能な都市構造。
■出入国管理制度及び難民認定法	出入国管理制度、並びに難民条約及び難民議定書に基づく難民認定制度等を定めた日本の法令。
■循環型社会	有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会。

■障害者虐待防止法	正式には、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」。障害のある人に対する虐待を防止し、権利・尊厳を守ることで、障害のある人の自立及び社会参加を促すことを目的に平成24年10月1日に施行。
■障害者差別解消法	すべての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定。
■消費生活センター	消費者安全法により、都道府県には設置が義務化。事業者に対する消費者の苦情や相談のほか、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行う。
■情報セキュリティ対策	パソコンやインターネットを安全に使用できるよう、さまざまな部分で安全対策を講じること。個人情報の漏えい、パソコンのウイルス感染、サイバー攻撃等を防ぐ対策が求められる。
■情報ナビゲーション	インターネットの分野で、ホームページにある欲しい情報まで導く技術。
■情報リテラシー	コンピュータやネットワークの基礎的な理解、コンピュータやソフトウェアの操作、情報検索能力等を指す。
■食育	さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することができる人間を育てる。
■食品ロス	本来食べられるのに捨てられてしまう食品。食べ物を捨てることはもったいないことで、環境にも悪影響を及ぼす。
■シルバー人材センター	会員の自主的な参加による公益法人として運営。会員登録制で、発注者から受注した仕事を会員の適正に応じて紹介。
■新型コロナウイルス	2019年12月以降、中国の湖北省武漢市で病原体不明の肺炎が急増し、のちに新型コロナウイルス(COVID-19)感染症と判明。中国から世界各地に感染が拡大。
■人事評価制度	地方公務員法の一部改正(平成28年4月施行)により「能力及び実績に基づく人事管理の徹底」が規定され、これに応えられる人事評価制度の整備と適正運用のための仕組みづくりが必要となった。
■人生100年時代	多くの人が100年以上生きることが当たり前となる時代のこと。海外の研究によれば、2007年に日本で生まれた子どもについては、107歳まで生きる確率が50%となっている。
■水源かん養(機能)	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。
■スクールガード	あらかじめ各小学校に登録した地域住民が、学校内、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行う学校安全ボランティア。
■スポーツ基本計画	スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために重要な指針として位置づけられるもの。
■スポーツ実施率向上のための行動計画	スポーツ庁が、「スポーツ基本法」の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができるスポーツ立国の実現を使命として策定した計画。
■スマートウエルネスみしま	まちづくり全体に“健幸”という視点を取り入れ、将来にわたり人とまちを健康で幸せにしていくこうという市の事業。
■スマート市役所	先端技術やデジタルデータなどを積極的に活用し、便利で質の高い市民サービスの提供、生産性の高い行政運営、産業の活性化や産官学民が連携したまちづくりなどを推進する市の取組。
■スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する新たな農業。
■スプロール化	市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。
■駿豆線沿線地域活性化協議会	沿線地域の市町及び静岡県や警察、大学等の連携・協力体制を確立することで、活性化と防犯体制の強化を図り、魅力ある地域づくりと、交流人口や定住人口の増加を目的として、平成23年11月17日に発足。
■生活困窮者自立支援制度	現在は生活保護を受給していないが、生活保護に至るおそれがあり自立が見込まれる人を対象に、相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子どもの学習などさまざまな支援を行う制度。
■生活支援コーディネーター	「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、協議体と協力しながら、自分たちのまちをより良くしていくために、地域のさまざまな支え合い活動をつなげ、組み合わせる調整役。
■生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。
■性的マイノリティ	同性が好きな人や、自分の性に違和感を覚える人、又は性同一性障害などの人々のこと。

■セーフティネット住宅	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき登録され、住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子育て世帯など）の入居を拒まない賃貸住宅。
■生物多様性地域戦略	生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画。
■成年後見制度	認知症、知的障害、又は精神障害などにより、判断能力が十分でない人に、本人の権利を守る援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。
■せせらぎルート	市の中心市街地にある歴史や文化・水辺や緑の自然環境を散策できる回遊ルート。
■ソーシャルインクルージョン	すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという考え方。
■Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。
■ゾーン30	区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施し、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせてゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。

た行	
■ターゲット	「標的」を意味する英語。商品マーケティング上の対象となる特定の購入者層や、テレビ番組で対象とする特定の視聴者層などを指す場合もある。
■ダイバーシティ	多様な人材を積極的に活用しようという考え方のことです。
■多文化共生社会	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会。
■男性中心型労働慣行	働く場面での大量生産を可能とする工業化に対応しやすいものとして、年功的な待遇、男性正社員を前提とした長時間労働、既婚女性の家計補助的な非正規雇用などを特徴とする働き方。
■ダンピング対策	正当な理由もなく原価割れしているような安い価格で工事やサービスの提供を行なうことを不当廉売（ダンピング）といい、建設業等の健全な発達を阻害し、安全対策の不徹底等にもつながるため、対策が求められている。
■団塊の世代	第二次大戦直後数年間にベビーブーム時に生まれた世代。
■脱炭素社会	太陽光やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利用を進めるなど、社会全体を低炭素化する努力を続けた結果としてもたらされる持続可能な世の中。
■地域花壇	花壇づくり協働事業として、地域住民独自で立ち上げ運営管理を行っている花壇。
■地域共生社会	制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』、『受け手』という関係を超え、地域住民等が『我が事』として参画し、人と人や資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会。
■地域子育て支援センター	地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能。既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携しながら、地域のニーズに合わせた地域支援活動を実施。
■地域包括ケアシステム	高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」及び「生活支援」が切れ目なく一貫的に提供される体制のこと。
■地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支える総合相談機関として、市内5か所に設置。保健師、社会福祉士及び主任ケアマネジャーの専門職が連携して高齢者の相談支援を実施する。
■地域循環共生圏	各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に發揮されることを目指す考え方。
■地産地消	「地域生産、地域消費」を短くした言葉で「地域でとれた生産物を地域で消費する」という意味。
■地産地消エネルギー	地域で使用する電気などのエネルギーを地域内で作り出すエネルギーの地産・地消を目指す取組。再生可能エネルギーで賄うことにより、エネルギーの自立と脱炭素化につながる。
■中高層建築物紛争予防調整条例	中高層建築物の建築計画に関し、開発事業者と地域住民とのトラブルを予防・調整することで、良好な居住環境の形成が行われるように、建築計画の事前公開や紛争が起きた場合のあっせんや調停などに関する条例。

■超低床ノンステップバス	出入口の段差をなくして乗降性を高めた低床バスのこと。バス事業者や行政機関によっては超低床バスともいう。
■DV（デイブイ）	domestic violence（ドメスティック・バイオレンス）の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等、あらゆる形の暴力が含まれる。
■デザイン思考	デザイナーの感性やアプローチを通じて、ビジネス上の問題解決につなげる手法。
■デジタル手続法	令和元年5月31日公布。基本原則は情報通信技術を活用した行政の推進で、行政手続をオンライン化するために成立。
■デジタルファースト	国が定めた「デジタル手続法」の三つの基本原則の一で、行政手続きやサービスを一貫してデジタルで完結させる原則。手続や業務のあり方そのものを見直し、利用者の利便性を高めるとともに、行政の効率化につながる。
■デジタルプロモーション	パソコンやスマートフォン、タブレット、ゲーム機器等を活用し、生活者に対する販売促進を行うこと。
■デジタルマーケティング	インターネットやIT技術など「デジタル」を活用したマーケティング手法。
■デジタルライフ	コンピュータやネットワーク、情報家電などのデジタル技術を駆使して送る生活といった意味。
■デビュープログラム	「三島市文化振興計画」に掲載の施策。乳・幼児期の子どもの豊かな情操や好奇心を育むため、また、文化との出会いをより豊かなものとするため、安心して気軽に参加できたり親子で楽しめたりする機会を充実させるもの
■テレワーク	情報通信技術（ICT）を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。
■特別支援教育	特別支援学校や特別支援学級の対象者だけでなく、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がいの幼児児童生徒に対しても、個々に応じた特別な教育的支援を行うもの。
■都市計画提案制度	都市計画法の規定に基づき、土地所有者やまちづくりNPOなどが、土地所有者などの3分の2以上の同意を得ることその他の条件を満たすことにより、市町村又は都道府県に対し都市計画の決定又は変更について提案できる制度。
■都市のスポンジ化	都市の内部において、空き家、空き地等の低未利用の空間が小さな敷地単位で、時間的・空間的に散発的に、相当程度の分量で発生し、都市の密度が下がっていく現象。

な行	
■南海トラフ	駿河湾から日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域で、近年、ここを震源域とする巨大地震発生が懸念されている。
■2025年問題	2025年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される問題を指す。
■2次救急	入院を要する中・重症患者に対する救急医療のこと。
■日本遺産「箱根八里」	神奈川県小田原市、箱根町、静岡県函南町、三島市を結ぶ旧東海道「箱根八里」は、江戸時代の街道旅を追体験するストーリーにより、2018年5月に『日本遺産』に認定された。
■認知症カフェ	認知症の本人やその家族が、地域住民や介護・福祉・医療の専門家と身近な場所で集い、相互に情報を共有し、互いに理解し合う交流の場。
■認知症センター	認知症センター養成講座を受講し、認知症に対する正しい知識や接し方を理解して、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする人。
■認知症初期集中支援チーム	認知症サポート医、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー、認知症地域支援推進員で構成。認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、相談、病院受診、介護サービス利用など初期の支援を一定期間集中的に行うチーム。
■認知症地域支援推進員	認知症の医療や介護などの専門的知識を持ち、地域の支援機関間の連携づくり、認知症カフェや社会参加活動などの地域支援体制づくり、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを実施する者。
■農業経営体	農産物の生産を行うかまたは委託を受けて農作業を行う一定規模以上の者。
■農林業センサス	我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにし、農山村の実態を総合的に把握するため、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に実施する調査。
■ノーマライゼーション	1950年代に北欧諸国から始まった社会福祉をめぐる社会理念の一つ。障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていく社会を目指すという考え方。

は行

■ハイブリッド図書館	書籍や雑誌などのリアルな“紙”的図書館と、電子図書館の機能を混在させた図書館。
■ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
■バスロケーションシステム	バスの位置情報をGPS車載器などでリアルタイムに把握することにより、バスの現在位置・運行状況・遅れ情報等の提供を行うシステム。
■ハブ	中心、中核の意味。
■パブリック・コメント	公的な機関が計画などの規則あるいは命令などの類のものを制定しようするときに、広く公に、意見・情報・改善案などを募集する手続のこと。
■バリアフリー	障がいのある人が社会生活をしていく上で物理的、心理的となる障壁(バリア)を除去する考え方。
■ハローワーク	正式には公共職業安定所と呼ばれ、主に職業紹介事業を行っている。国によって運営される点で民間の職業紹介事業者とは区別される。
■PR (ピーアール)	Public Relations (パブリックリレーションズ) の略。企業体や官庁が、事業内容などの情報を大衆や関係方面に伝播したり、意見を受け入れることで、理解や信頼を獲得しようとする広報活動または宣伝活動。
■PFI (ピーアイファイ)	Private Finance Initiative (プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ) の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。
■BCP (ビーセーピー)	Business Continuity Plan (事業継続計画) の略。企業が緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめ事業の継続や早期復旧ができるよう、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画。
■PPP (ピーアー-ピーアー)	Public Private Partnership (パブリック・プライベート・パートナーシップ: 公民連携) の略。公民が連携して公共サービスの提供を行う事業計画。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。
■被災者支援総合システム	地震や台風などの災害発生時に支援業務を総合的にできる仕組み。
■Fin Tech (フィンテック)	金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた造語。金融サービスと情報技術を結びつけたさまざまな革新的な動きを指す。身近な例では、スマートフォンなどを使った送金もその一つ。
■ビジネスマッチング	企業・団体・個人事業主が、製品やサービスの販路の拡大、新しい取引先を開拓したい供給者とそれを求める企業や代理店などの需要者との商談の場を提供すること。
■ビッグデータ	膨大かつ多様なデータのこと。スマートフォンを通じて個人が発する情報、カーナビゲーションシステムの走行記録など、日々生成されるデータの集合を指し、単に膨大なだけでなく、非定型でリアルタイムに増加・変化するという特徴がある。
■ぴったりサービス	子育て・介護・被災者支援等あらゆる分野の自分にぴったりな行政サービスを検索し、オンライン申請ができるサービス。
■避難行動要支援者	災害時に、高齢者や障がい者等の特に避難支援を必要とする者。
■病診連携システム	病院と診療所が協力して患者を診察、治療する体制。
■ファルマバレー・プロジェクト	「健康増進・疾病克服」、「県民の経済基盤確立」を両輪に、世界レベルの研究開発を進め、県民の健康増進と健康関連産業の集積を図り、特色ある地域の発展を実現するという県の構想。
■福祉避難所	災害発生時に指定避難所での避難生活が困難な高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児などを受け入れるための2次的な避難場所。
■“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組	防災・減災と地域成長を両立させるとともに多彩なライフスタイルを実現する魅力ある地域づくりを目指す県の取組。
■ブランディング	ブランドとして認知されていないものをブランドに育て上げることで、共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく、企業と組織のマーケティング戦略の一つ。
■ふるさとの緑保全基金	市内に残る『貴重なふるさとの緑』を保全する事業に要する経費に充てることを目的に、平成14年度よりスタートした制度。
■ブランド化	他の商品と差別化することを意図した名称やデザイン等のことを指す。
■フレイル	加齢に伴って、筋力や心身の活力が低下した状態で、虚弱の意。

■プログラミング教育	2020年度から小学校で必修化。プログラミングを行う際に必要となる論理的思考力を育てる教育。
■文化芸術基本法	文化芸術に関する基本法として、2001年（平成13年）に制定。文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献することが目的。
■放課後児童クラブ	児童福祉法における「放課後児童健全育成事業」の通称。保護者が就労、疾病、介護等により昼間家庭での養育ができない子どもを対象として預かり、放課後の時間帯において適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図るもの。
■防災マップ	地震や河川の氾濫などの自然災害が発生した場合に、住民が素早く安全な場所に避難するために必要な情報を示した地図。
■ポテンシャル	潜在する能力や可能性のこと。

ま行	
■MaaS（マース）	Mobility as a Service の略で、出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。
■埋蔵文化財包蔵地	文化財として認定される石器・土器などの遺物や、貝塚・古墳・住居跡などの遺跡が埋蔵している土地をいう。
■マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続が1か所でまとめてでき、行政機関からの情報も確認できる。
■マイナンバーカード	プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたもの。身分証明書や法令で定められた手続を行う際の番号確認として利用が可能。
■三島駅周辺グランドデザイン	平成24年に三島駅周辺のまちづくりのイメージを示し、その方向性を明らかにすると同時に、各重要なプロジェクトの将来の方向性まで導き出すものとして策定された。
■みしま官民連携まちづくり研究室	2018年6月に地域の課題解決に向け、民間企業と市職員の人材を育成し官民連携を進める市の事業。
■みしま経営支援ステーション（M-ステ）	市と商工会議所が別々に対応していた経営相談を一本化した窓口。国、県などの支援の情報の提供やさまざまな支援メニューにより中小企業の支援を行うもの。
■三島市景観賞	三島市景観条例に基づき、市内に存在する景観形成に寄与する建築物等のほか、景観形成に功績があると認められる活動を行った個人又は団体を表彰するもの。
■三島市生活支援センター	平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業と就労準備支援事業を実施する拠点。専門の相談支援員が、本人や家族等からのさまざまな困りごとの相談に対応。
■三島市自転車通行空間ネットワーク整備計画	効果的・効率的に自動車・自転車・歩行者の安全・安心な通行空間の整備を形成する事を目的に令和2年6月に策定した計画。
■三島市社会福祉協議会	市民の福祉増進のために、社会福祉・保健衛生その他の関係する機関・団体の参加協力を得て、地域の実情に即した福祉活動を推進することを目的とする民間の福祉団体。
■三島市障がいと暮らしを支える協議会（愛称：アーチ）	平成29年4月に設立された、三島市単独の自立支援協議会。「つなぐ・つなげる」のキーワードのもと、障がいのある人の地域生活を支援するためのシステムづくりや関係機関のネットワークの構築、地域課題の整理・解決などについて定期的に協議を実施。
■三島市平和都市（核非武装）宣言	昭和34年12月21日市議会において「平和都市（核非武装）宣言」をして永遠の平和を誓い、平成9年からは、8月を「平和都市推進月間」と位置づけ、さまざまな事業を展開している。
■みしまジュニアスポーツアカデミー	2020年東京オリンピック開催を契機に発足。世界の舞台で活躍できる若い才能を発掘し、各種トレーニングで能力の向上を図りながらさまざまな競技体験を通じて適性種目を見いだすことで将来のトップアスリートへ育成するもの。
■三島スカイウォーク	平成27年12月14日にオープンした、日本一の大吊橋（全長400m）で、『日本一高い富士山・日本一深い駿河湾・日本一長い三島スカイウォーク』の3つの日本一を一度に楽しめる。
■“水の郷”構想 整備計画	JR三島駅から柿田川公園の間に点在する水と緑のオープンスペースを結びつけ、より豊かに活用するために平成29年9月に公表した「“水の郷”構想」に基づき、清住緑地・丸池周辺の整備方針を示した計画。

■無形民俗文化財	生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術とこれらに用いられる衣服、器具、家屋等、人々が日常生活のなかで生み出し継承してきた無形の伝承で、人々の生活の推移を示すもの。
----------	---

や行	
■Y.A（ヤングアダルト）サービス	子どもと大人の中間に位置する中学生・高校生世代を中心とした若者たち（Y.A・ヤングアダルト）向けに、人気のある本や若いときにふれてほしい名作、生き方や進路に悩んだときに参考になる本、趣味の本やさまざまな分野の入門書をそろえるサービス。
■U.I.J（ユーライジエイ）ターン	（Uターン）地方で生まれ育った人が都会で就職して働いた後、生まれた故郷へ戻ること。（Iターン）都会で生まれ育った人が地方へ就職・転職すること。（Jターン）生まれ育った故郷から進学や就職で都会に移住した後、故郷に近い地方都市に移住すること。
■ユニバーサルデザイン	障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境を整備するという考え方。
■要配慮者班	三島市災害対策本部のなかに位置づけられた高齢者、障がい者、乳幼児・妊娠婦等に関する災害応急対策を実施する班。
■要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）	児童福祉法により設置が求められ、要保護児童（児童福祉に基づいた保護的支援を要する児童）の早期発見や適切な保護を行うことと、DV被害者への適切な処遇を図ることを目的として設置。自治会や民生委員児童委員協議会など関係機関との連携を図っている。

ら行	
■ライフスタイル	生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。
■ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階をいい、家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。
■LINE	LINE 株式会社が開発し提供する無料で通話やメールができるコミュニケーションアプリ。スマートフォン、パソコン、タブレットで使用できる。
■リカレント教育	生涯にわたって教育と就労のサイクルを繰り返す教育制度。義務教育や高校・大学などで学問を修めて仕事に就いてからも、必要と感じたときに学び直す「学び直し教育」、「社会人の学び直し」。
■リテラシー	本来、「識字力=文字を読み書きする能力」の意味だが、「情報リテラシー」や「ICTリテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することもある。
■レガシー	本来、過去に築かれた、「精神的・物理的遺産」の意だが、近年、「後世に業績として評価されることを期待した、計画中の事業」の意でも用いられるようになった。
■レファレンスサービス	図書館利用者の調べたいことについて、司書が資料や情報を探して紹介したり、調査方法などの相談に応じるサービス。

わ行	
■ワーク・ライフ・バランス	すべての人々が「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方。
■Wi-Fi（ワイファイ）	無線で通信するスマートフォンやパソコン、電子機器においてインターネットを利用できる接続システム。
■若者サポートステーション	ニートやひきこもりなど、若者の社会的自立を促すために、各若者の置かれた状況に応じた個別、継続的な支援を実施して、職業的自立を支援するもの。
■ワンストップ	国が定めた「デジタル手続法」の三つの基本原則の一つ。 行政に一度提出した資料は、再度提出する必要はないとの考え方。政府が進める行政手続コスト削減促進の力ぎを握るもの。
■ワンストップ	1か所で用が足りるという意味。行政サービスなどでも使われ、一つの場所でさまざまなサービスが受けられる環境、場所のこと。

8 未来のみしま絵画コンクール

第5次三島市総合計画の策定にあたり、子たちに「三島の将来」を絵画で表現してもらうため市内の小中学生を対象に開催しました。

市長賞作品

中学生の部	南中学校	3年	遠藤 未菜（えんどう みな）さん
	キレイなせせらぎの中で子供たちが安心して遊べる、近代的な社会と自然が共存できる三島になってほしい。		



小学生の部	北上小学校	3年	吉村 菜那（よしむら なな）さん
	ミシマバイカモの川。未来の電車、空飛ぶ車。虹色の階段で駅と市街地がつながっている。		

